

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

平成29年8月14日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 3 作業期間
平成29年9月29日から平成30年3月31日まで
- 4 作業地域
静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町